

個人情報保護委員会（第247回）議事概要

- 1 日時：令和5年7月5日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、藤原委員、梶田委員、高村委員、松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、吉屋参事官、香月参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官

4 議事の概要

（1）議題1：AI・データプライバシー国際会議への参加について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

浅井委員から「私が参加したパネルディスカッションには、直前に東京で開催されたG7DPAラウンドテーブル会合にも出席された、G7メンバーの英国、ドイツ、EDPB、EDPS及び関係国際機関のOECDの各代表も、東京から移動してパネリストとして一緒に参加された。このセッションは、『生成AIに関する声明』を含む、G7DPAラウンドテーブル会合の成果を具体的に紹介するタイムリーな機会となり、生成AIに関する国際的な連携の一步として、大変意義のある会議になったと思う。例えば、様々な国でAIに特化した法案等の検討が進められているが、AIに関する個人情報保護の分野においては既に法律は存在しており、現行法が生成AIを含むAIの開発や利用に適用可能であること、また、開発者や利用者は、事前に、データ保護・プライバシーの原則等に注意を払い、遵守することが必要であることなど、G7共通メッセージである『生成AIに関する声明』に通じる意見が、私も含め、各パネリストから繰り返し言及されていた。今後とも、生成AIをはじめとして、AIに関する個人情報保護の問題については、更なる議論や連携が必要であることから、当委員会としては、引き続き、この問題について、積極的に取り組んでいきたいと考える」旨の発言があった。

（2）議題2：釜石市における改善策の実施状況について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「本件は、釜石市の職員が不適切な特定個人情報の取扱いを行ったことに関して、3月に当委員会が釜石市に対し指導を行い、その指導に対する釜石市の改善策の実施状況が当委員会に報告されたものである。報告内容について、現時点では、特段の問題は見当たらないものとする。特定個人情報の取扱いについては、地方公共団体において、より厳格な対応をとる必要があるが、当委員会として、釜石市の改善策が確実に実施されているか等を、今後も一層注視していく必要があると考えている」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

- (3) 議題3：マイナンバーカード等に係る各種事案に対する個人情報保護委員会の対応状況について
事務局から、資料に基づき説明を行った。
原案のとおり、決定することとなった。

以上